

越前市立地適正化計画【改定素案の概要】

立地適正化計画とは

人口減少・少子高齢社会においても都市に必要な施設やサービスを維持するために、人口密度の維持について考える計画で、都市計画マスタープランの一部になります。具体的には、居住を誘導する区域や、都市に必要な施設、機能の立地を誘導する区域、区域に誘導するための施策等を定めます。

これまでの経緯

平成17年	越前市誕生	令和5年	市総合計画2023の策定 ・2040年までの中長期的な総合的かつ戦略的な市政運営の指針
平成20年	都市計画マスタープランの策定 策定の主なポイント ・越前市の誕生（旧武生市・旧今立町合併） ・拡大成長型からのまちづくりの転換	令和6年	第2期都市計画マスタープランの策定 策定の主なポイント ・市総合計画2023の反映や北陸新幹線越前たけふ駅開業と周辺開発、国道417号の開通等
平成29年	都市計画マスタープランの改定 改定の主なポイント ・北陸新幹線県内延伸の具体化 ・本庁舎の建替え、今立総合支所の整備		

立地適正化計画の策定
策定の主なポイント
・住宅機能や医療、福祉、商業等の都市機能等の適正な誘導と立地



序 章

計画改定の背景と目的

本市は、2017年（平成29年）3月に「越前市立地適正化計画」を策定し、都市計画マスタープランと一体となって関連事業や施策を行い、人口減少・少子高齢社会においても持続可能なまちづくりを進めてきました。

今回の改定は、新たに策定した第2期越前市都市計画マスタープランと整合を図ることや地域公共交通計画との連携したまちづくりを行うために必要な見直しを行うとともに、居住や都市機能の立地を図っていく上での災害に対する防災の考え方を示します。

目標年次

2040年（令和22年）

改定のポイント



Point-01-

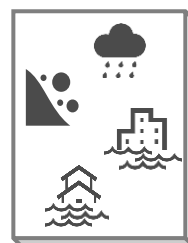
第2期越前市都市計画マスタープランとの整合

新たに示した将来の都市像や将来都市構造、各分野別の方針等を反映

将来の都市像

まちづくりのテーマ：住み続けられるまち越前～都市と自然の調和～
方向性：まちの新たな生成

将来都市構造：分散ネットワークのまちづくり

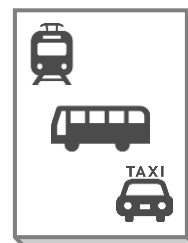


Point-02-

災害に対する防災の考え方（2020年（令和2年）から策定が要件化）

「住み続けられるまち」を安全・安心の視点で実現していくための方針を新たに策定

居住や都市機能の立地誘導を図るにあたり、災害に対する防災の考えを示すものです。（都市再生特別措置法第81条第1項第5号）
災害ハザードと都市の情報（脆弱性）から災害リスクの分析を行い、課題の抽出、取組みの方針、具体的な施策等を示します。



Point-03-

地域公共交通計画との連携

分散ネットワークのまちづくりを目指して、公共交通のあり方を示す地域公共交通計画と連携

拠点や誘導区域、誘導施設、各町内の生活圏、生活に必要な施設をつなぐ、公共交通ネットワークの形成に向け、将来像や方向性の共有を図ります。

第3章 まちづくりの方針

Point1 第2期越前市都市計画MPとの整合
Point3 地域公共交通計画との連携

まちづくりの方針

第2期越前市都市計画マスタープラン

まちづくりのテーマ
住み続けられるまち 越前 ～都市と自然の調和～

基本
方針 1

(当初計画) 多様かつ高次な都市機能を提供する中心拠点の形成
機能の集積や高度化を目指す3つの拠点の形成

中心拠点 (本庁舎周辺) 地域拠点 (あいぱーく今立周辺) 広域交通拠点 (越前たけふ駅周辺)

基本
方針 2

(当初計画) 生活の利便性を高める持続可能な公共交通ネットワークの維持、サービス水準の向上
安全と安心を実感できる持続可能な公共交通ネットワークの形成

- ・高齢者や高校生等の移動が困難な人が、移動しやすい交通環境の整備
- ・既存の公共交通の見直しと新しい交通手段を組み合わせ、持続可能な公共交通ネットワークを目指す

基本
方針 3

(当初計画) 変えなし
将来人口に見合った市街地規模の実現、市民による居住地選択の誘導

- ・人口減少傾向 → 住居系市街地(用途地域)の拡大は行わない
- ・人口密度維持 → 安心して住めるエリアを居住誘導区域に設定
新規の宅地開発やライフスタイルに合わせた住み替えを誘導
- ・住宅ニーズへの対応 → 各支援制度と連携し、市内の各居住地の選択を可能にする

基本
方針 4

(当初計画) 現在の居住地での暮らしやすさの維持(日常的なサービス機能や公共交通、地域コミュニティの維持)
各町内の地域コミュニティ等を単位とした生活圏の維持

- ・生活利便性を確保するための日常的な生活サービス機能の維持
- ・日常生活を支える公共交通ネットワークの維持
- ・誘導区域に設定しない地域においても居住者の利便性を確保

第4章 目指すべき都市の骨格構造

Point1 第2期越前市都市計画MPとの整合
Point3 地域公共交通計画との連携

目指すべき都市の骨格構造

第2期越前市都市計画マスタープランと一体となって住み続けられるまちを目指す観点から、本計画における都市の骨格構造は、都市計画マスタープランの将来都市像と整合を図ります。また、地域公共交通計画におけるネットワークの考え方を踏まえつつ、次のように定めます。

構成要素		位置づけ、基本方針
拠 点	3つの拠点	●中心拠点(本庁舎周辺) ➢ 空き家・空き地等のまちなかストックの有効活用やまちなかへの居住誘導、公共交通と周辺施設・歴史的町並み等をつなぎ回遊性の向上、交通結節機能の充実による市内外との接続強化を図ります。 ●地域拠点(あいぱーく今立周辺) ➢ 地域生活に関するサービスの充実、生活環境向上と地域コミュニティの維持、豊富な歴史資源を生かした交流人口の増大、ウォーカブル環境の整備などによる今立歴史文化の継承と観光まちづくりの推進を図ります。 ●広域交通拠点(越前たけふ駅周辺) ➢ 先端研究施設や食と農の関連施設、商業施設、交通結節機能、越前たけふ未来創造基地等の段階的な誘致、整備による都市活力の創出、農地や自然環境と調和した丹南地域の玄関口にふさわしい拠点の形成を図ります。
	コミュニティ拠点	●各地区のコミュニティ活動の中心となる公民館や小学校周辺 ➢ 生活利便性を確保するための日常的な生活サービス機能の維持を図ります。
軸	広域連携軸	●県域を越えた地域や県内他市町と本市を結ぶ交通ネットワーク ➢ 市外との交通、交流の機能の維持、向上を図ります。
	地域連携軸	●各拠点や各地区を結ぶ交通ネットワーク ➢ 市内の交通の円滑化や地区間の交流と連携を促進するとともに、広域連携軸の人の流れを市内各地へ引き込むため、交通ネットワークの機能強化と利便性向上を図ります。
	その他主要道路	●広域連携軸と地域連携軸を補完する主要道路 ➢ 地域の状況に応じて配置することで、移動しやすい交通ネットワークの形成を図ります。
	公共交通軸	●市内外を結ぶ公共交通ネットワーク ➢ 鉄道、バス等の既存の公共交通と新しい交通手段を組み合わせ、利用ニーズに応じた移動ができる交通環境の整備を図ります。
地 域	市街地地域	●用途地域に指定されている範囲 ➢ 社会情勢や将来の宅地需要等に応じて、民間活力を導入し、計画的な市街地整備を図るとともに、道路や公園、下水道等のインフラの整備と適正な維持、更新を図ります。 ➢ 商業・医療・福祉・子育てなどの多様な都市機能が集積していることを活かし、賑わいのあるまちづくりを進めます。
	田園・集落地域	●市街地の周囲や山間に広がる農地と集落等 ➢ 田園は、無秩序な市街化を抑制し、雨水貯留による洪水防止や土砂流出防止等の機能を維持するとともに、美しい田園景観を次代へ継承します。
	森林地域	●市街地や田園・集落地域を取り囲んでいる森林 ➢ 環境保全や生物多様性、防災、レクリエーション等の森林がもつ多面的機能の保全と活用を図ります。

第4章 目指すべき都市の骨格構造

まちなかストックの有効活用、
まちなか居住の推進、
市内外との接続強化・回遊性向上

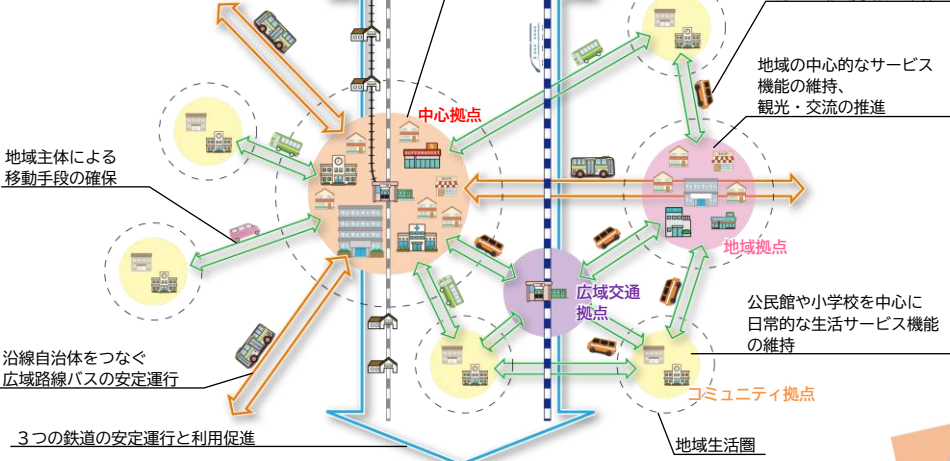
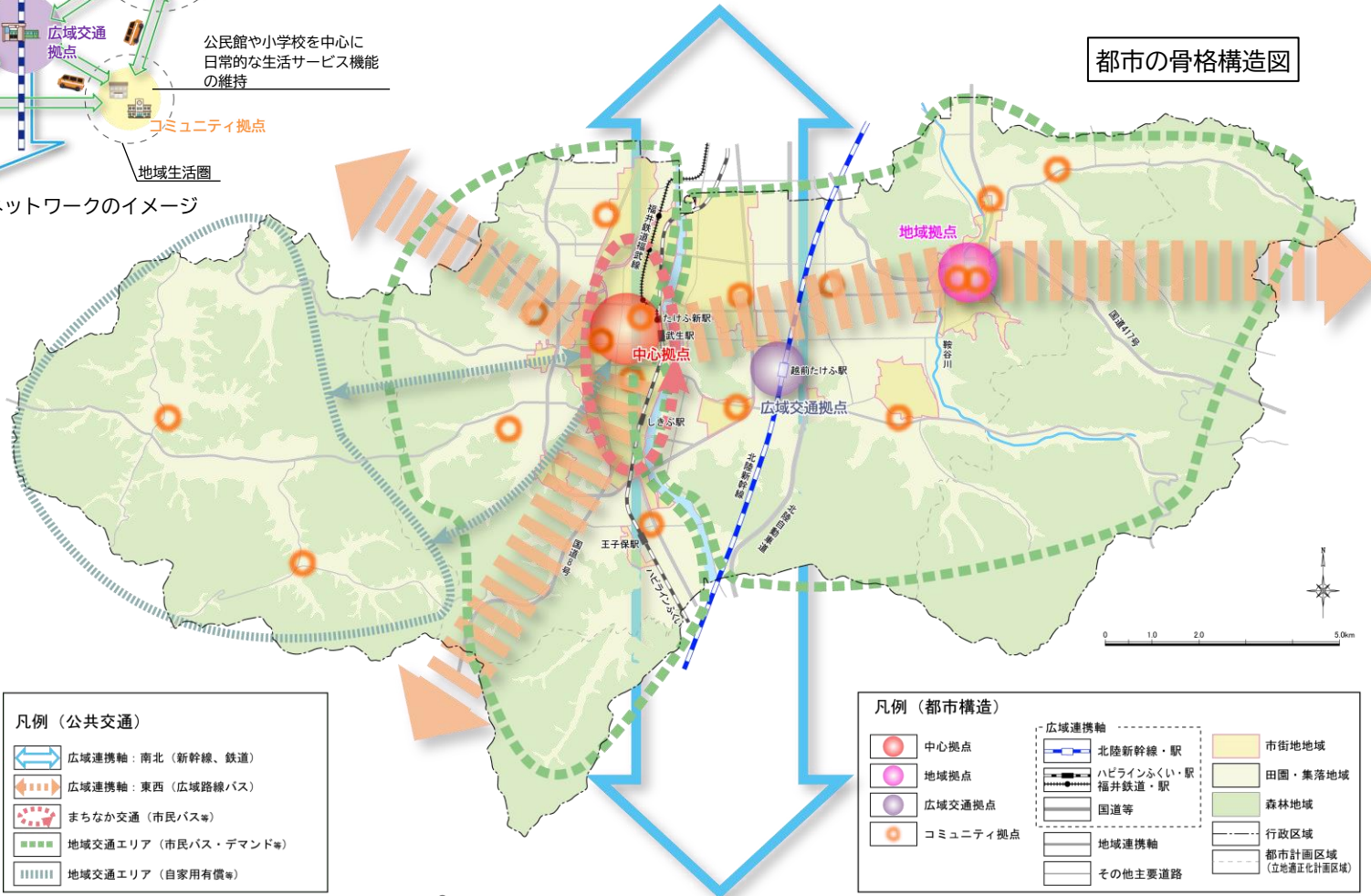


図 各拠点・地域と公共交通ネットワークのイメージ

都市の骨格構造図は、機能の集積や高度化を目指す「拠点」、交通（道路・公共交通）ネットワーク等を示す「軸」、まちづくりのベースとなる土地利用の区分を示す「地域」の要素から都市の基本的な骨格を概念的に示しています。

拠点到中心拠点、地域拠点、広域交通拠点、コミュニティ拠点を位置づけ、各拠点と地域を公共交通でつなぐことで、地域コミュニティ等を単位とした生活圏を維持し、安心して住み続けられるように、「分散ネットワークのまちづくり」を目指します。



第5・6章 居住誘導区域・都市機能誘導区域の設定

Point1 第2期越前市都市計画MPとの整合
Point2 災害に対する防災の考え方
Point3 地域公共交通計画との連携

居住誘導区域・都市機能誘導区域の設定方針

居住誘導区域は、人口減少の中にあっても人口密度を維持することにより、生活サービス機能や地域コミュニティの継承・維持を図ることを目的として定めます。
設定にあたっては、用途地域を基本として「立地適正化計画の手引き」と「都市計画運用指針」を参考にします。

●広域交通拠点（越前たけふ駅周辺）の設定方針について

現時点で用途地域を指定していないため、**居住誘導区域・都市機能誘導区域は設定しません。**
第2期越前市都市計画マスタープランの土地利用方針において、北陸新幹線大阪延伸を見据えながら官民連携で段階的に土地利用を行い産業の集積を図るとしています。
今後、企業や都市機能の立地状況・需要動向等を踏まえながら、用途地域の指定と合わせて誘導区域の検討を行います。

●水害を踏まえた設定方針

これまでは、計画規模(30～150年確率)でしたが、今回、想定最大規模(1000年確率)で、再検証を行いました。
本市では、市街地の中央を縦貫する日野川のほか、吉野瀬川や鞍谷川が市街地内を流れており、流域の広い範囲（用途地域の約8割）が洪水浸水想定区域に指定されているとともに、**川沿いを中心に家屋倒壊等氾濫想定区域**が指定されています。

洪水浸水想定区域は、既に広範囲にわたり市街地が形成していることから、生命を守るためのソフト対策を中心とし、想定最大規模と比べ発生確率が高い計画規模に対するハード対策も進め、**居住誘導区域・都市機能誘導区域に含める**こととします。

家屋倒壊等氾濫想定区域は、氾濫した水の勢いや地盤が侵食されることによって、家屋が倒壊・流出する区域です。市民の生命に加え、財産への影響も危惧されることから、**居住誘導区域・都市機能誘導区域に含めない**こととします。

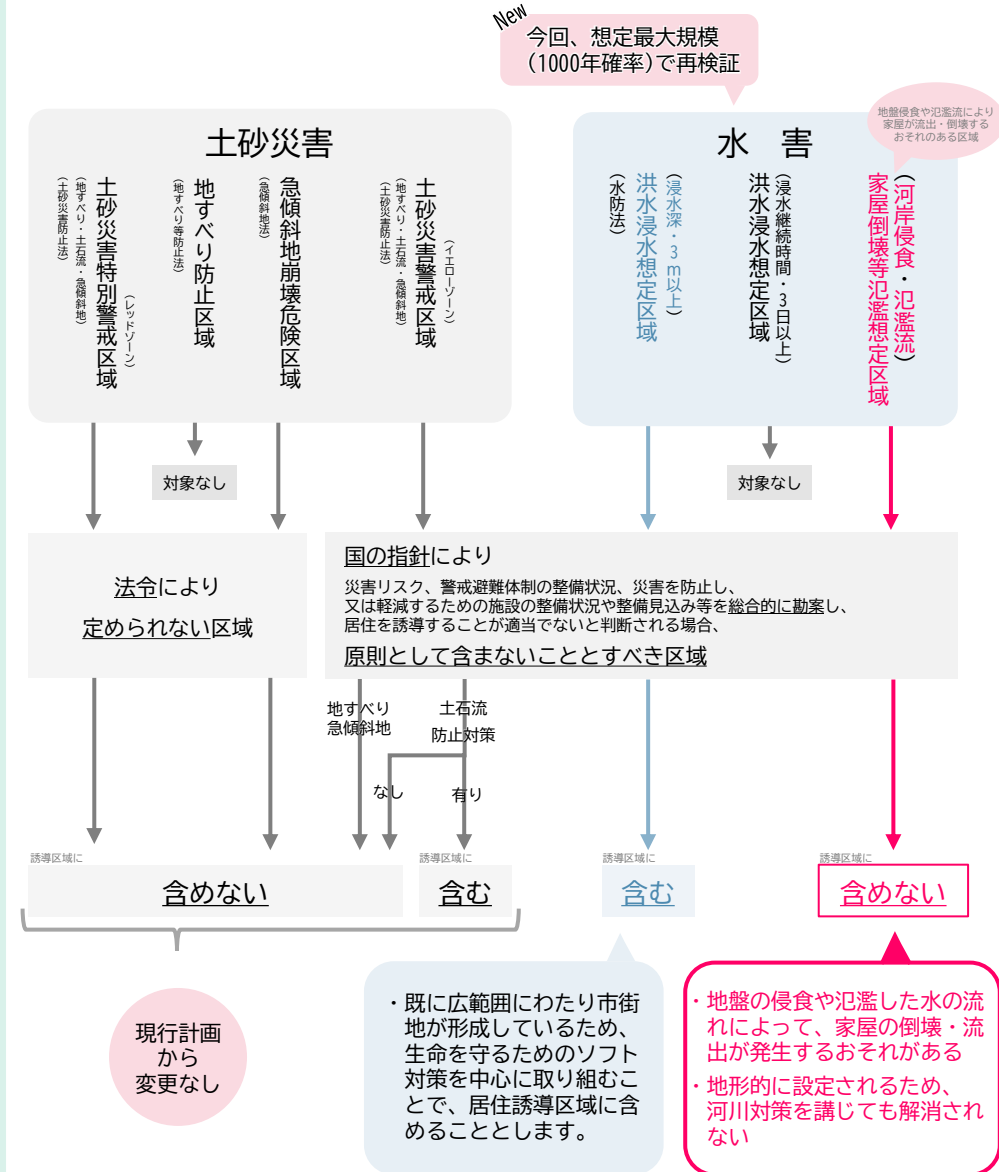
誘導区域の検証

●地域公共交通計画に基づく検証

地域公共交通計画の方針や取組み内容を踏まえて、誘導区域内の公共交通の利便性を確認します。

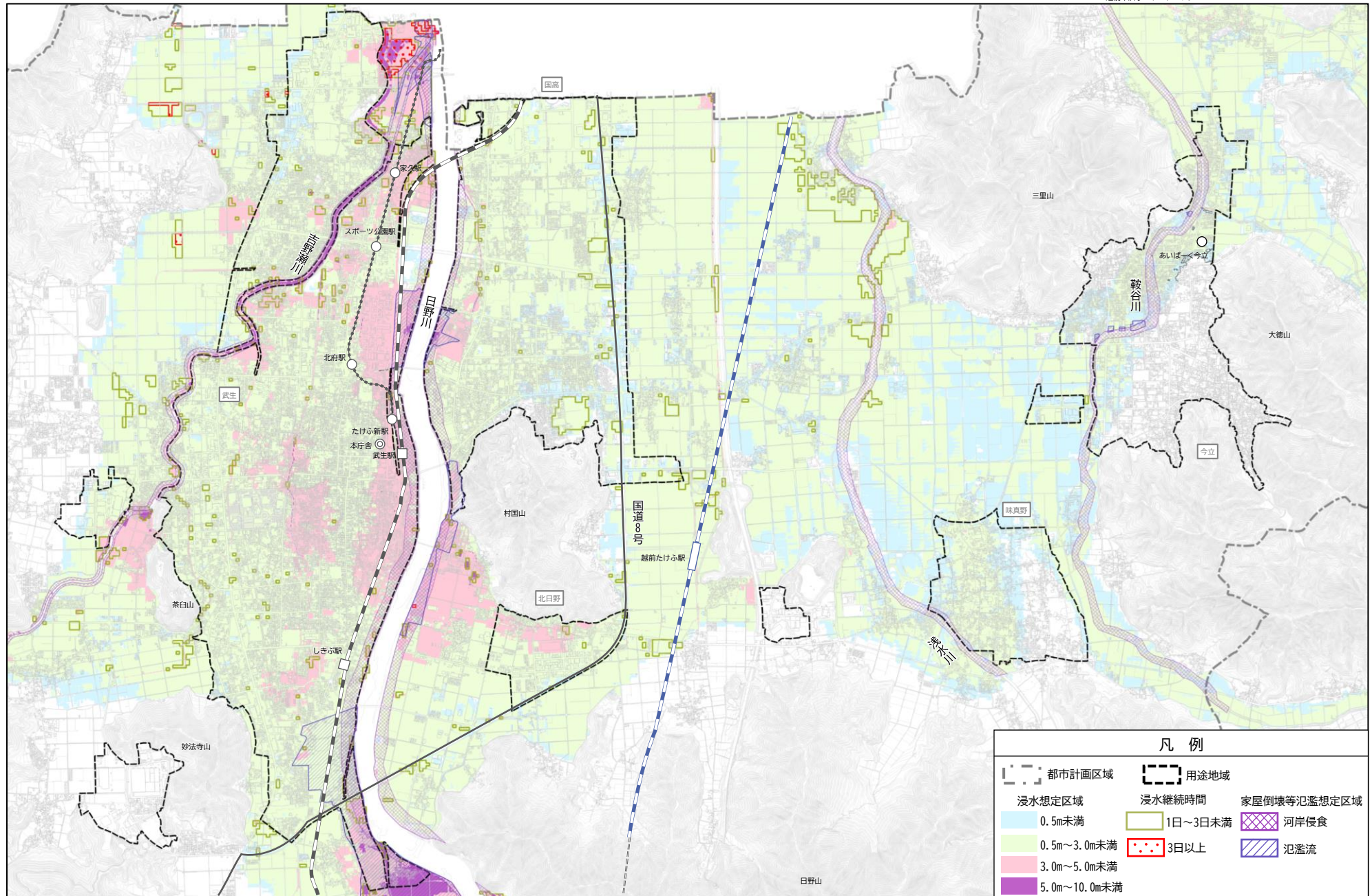
災害の種類と誘導区域の設定

各災害の区域について、法令（都市再生特別措置法）と指針（国土交通省運用指針）に基づき、誘導区域(居住誘導区域・都市機能誘導区域)の設定を行います。



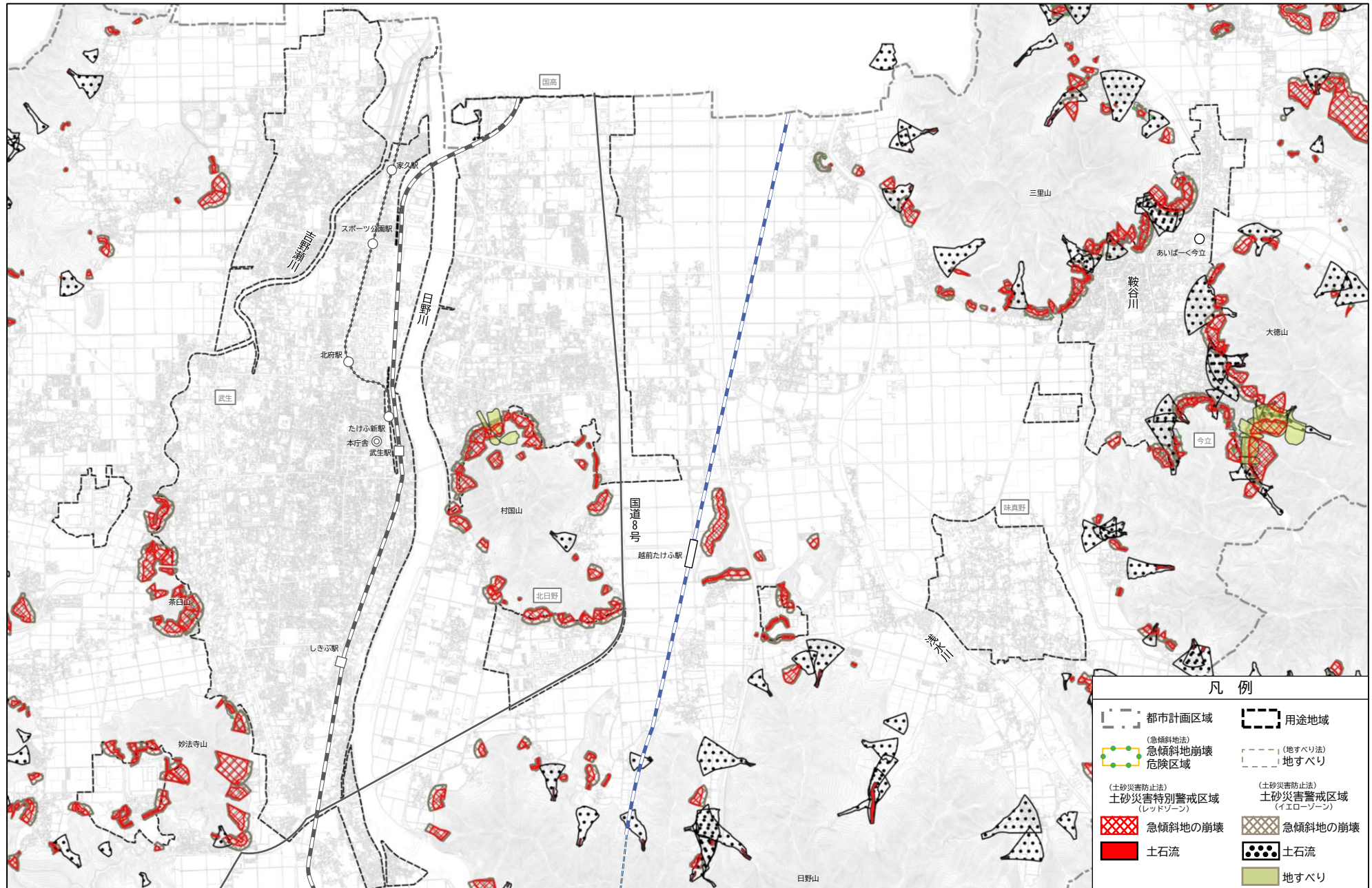
水害のハザード情報 (最大想定規模1000年確率) (浸水深、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域)

資料：福井県洪水浸水想定区域図(浸水深・浸水継続時間・家屋倒壊等氾濫想定区域)
越前市洪水ハザードマップ

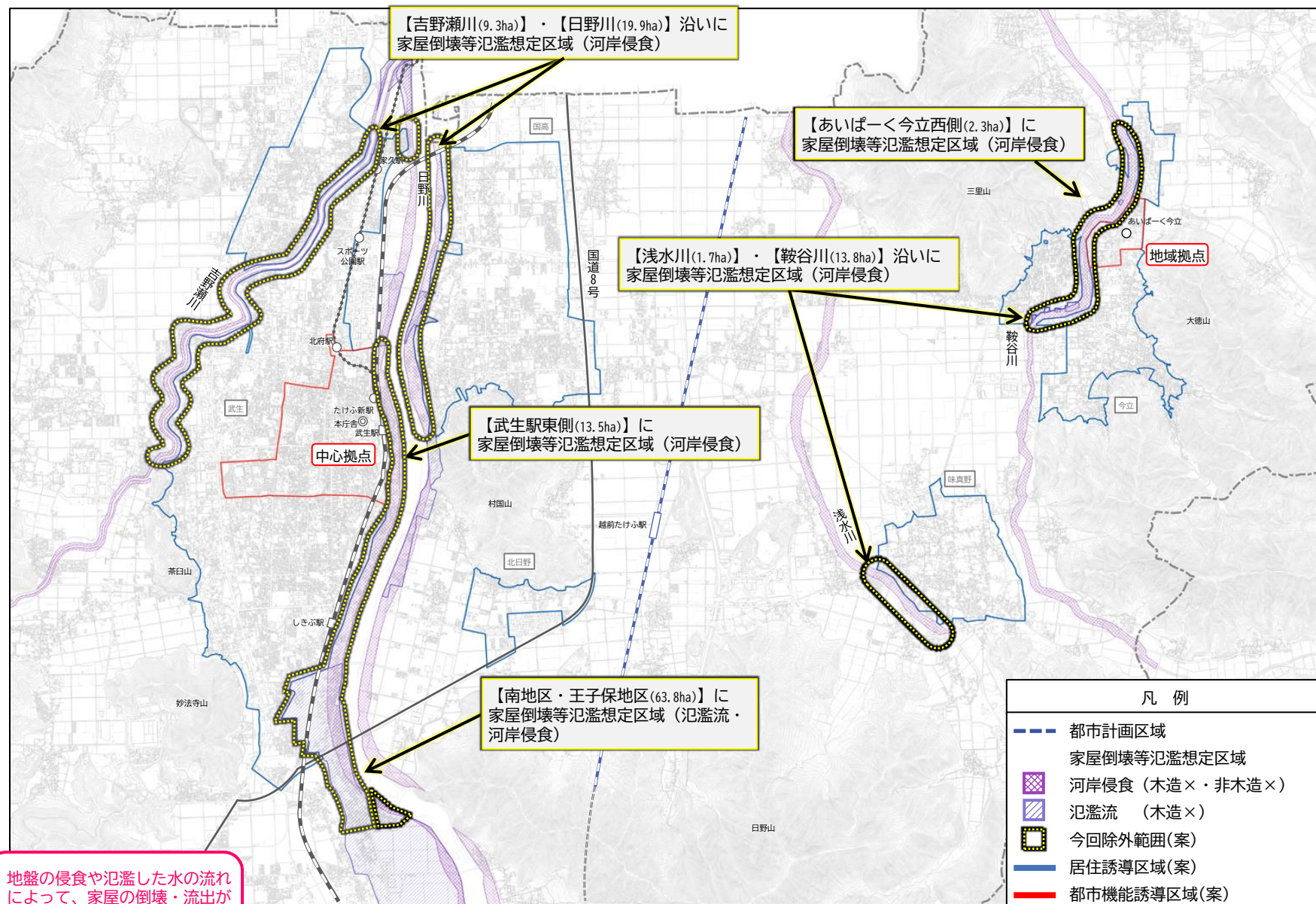


土砂災害のハザード情報 (地すべり、急傾斜地の崩壊、土石流)

資料：福井県土砂災害警戒区域等



誘導区域と家屋倒壊等氾濫想定区域



・地盤の侵食や氾濫した水の流れによって、家屋の倒壊・流出が発生するおそれがある

・地形的に設定されるため、河川対策を講じても解消されない

各河川の家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食 ■■■・氾濫流 ■■■）を誘導区域に含めない

第9章(新章) 災害に対する防災の考え方

Point2 災害に対する防災の考え方

基本的な考え方

近年、全国各地で自然災害が頻発化、激甚化しており、災害リスクを踏まえた災害に強いまちづくりの重要性が高まっています。
本計画においても、第2期越前市都市計画マスタープランの全体構想に掲げる安全で安心なまちづくりの基本方針「**激甚化・頻発化する自然災害等に対応した安全で安心なまちづくり**」の実現に向けて、居住や都市機能の立地誘導を図っていく上での**災害リスクに対する課題を整理し、具体的な取組みを検討します。**

課題整理と取組み検討の流れ

本市の防災・減災に関する計画

越前市地域防災計画

中長期的・総合的視点で災害予防、応急対策、復旧・復興に関する計画や対策を定める

越前市国土強靱化地域計画 等

「強さ」と「しなやかさ」を備えた安全・安心な地域づくりの推進に向け、基本方針や対策を定める

越前市地域防災計画や国土強靱化地域計画等に位置付けられている防災・減災の対策を反映

整合

誘導区域を中心に災害について課題を整理し、地域防災計画等と対策や課題を整合・共有

①災害リスクの分析と課題の整理

- (1) 災害ハザード情報・都市情報等の収集・分析
(例) 洪水浸水想定区域図、土砂災害区域、住宅の分布、避難所の位置等
- (2) 災害リスクの高い地域の抽出および課題の整理

②防災まちづくりの将来像、取組方針の検討

- (1) 防災まちづくりの将来像
- (2) 課題に対する取組方針を検討

③具体的な取組みとスケジュール

災害リスクを回避・低減させるための具体的な取組み、実施時期等を検討

越前市国土強靱化地域計画や地域防災計画、河川整備計画等の対策を反映・整合

災害ハザード情報と都市の情報を重ね合わせ、災害リスクを分析し、課題を整理

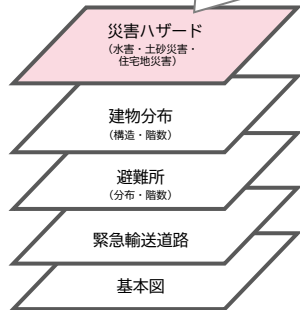


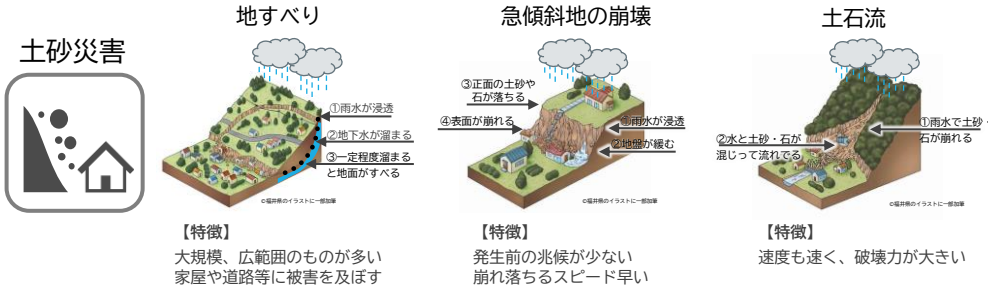
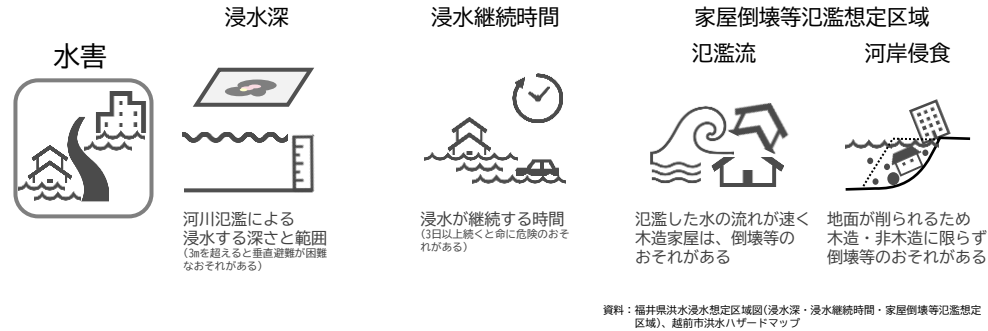
図 災害リスクの分析のイメージ

整合

居住誘導区域
都市機能誘導区域
の検証

対象とする災害ハザード

分析の対象とする災害ハザードは、水害、土砂災害、住宅地災害（延焼、地震）です。



災害リスクの分析と課題の整理

災害ハザード情報と都市の情報を重ね合わせて災害リスクの分析を行い、想定される課題を整理します。

ハザード情報	都市の情報	分析の視点
【水害】		
浸水深 (計画規模 30～150年) (最大想定規模 1000年)	避難所分布 (徒歩圏半径500m)	○洪水時に避難所が活用できるか ○徒歩圏(半径500m)に避難所があるか
	建物分布 (用途・階数)	○垂直避難が困難な住宅が多いエリアはどこか
	緊急輸送道路	○洪水時に緊急輸送道路が活用できるか
家屋倒壊等 氾濫想定区域 (氾濫流・河岸侵食)	建物分布 (用途・構造)	○家屋の流出・倒壊のおそれがあるエリアはどこか
浸水継続時間	建物分布 (用途)	○浸水が3日以上継続し、長時間孤立するおそれのあるエリアがあるか
【土砂災害】		
(地すべり・急傾斜地の崩壊・土石流) 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) 土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) 急傾斜地崩壊危険区域 地すべり防止区域	建物分布 (用途)	○土砂災害の各区域内に建物が存在するか
	緊急輸送道路	○土砂災害により緊急輸送道路が分断されないか
【住宅地災害】		
延焼	建物分布 (木造家屋の密集度)	○木造住宅が密集しているか
地震 (ゆれやすさマップ)	建物分布 (建築年(耐震基準))	○地震により倒壊・崩壊するおそれのある旧耐震基準の建物が多いエリアはどこか

災害リスクの分析と課題の整理（まとめ）

10

災害リスクの分析と課題の抽出、取組方針、対策、スケジュールのまとめ

防災まちづくりの将来像「頻発化・激甚化する自然災害等に対応した安全で安心なまちづくり」(第2期越前市都市計画マスタープラン 安全で安心なまちづくりの方針より)

ハザード情報	都市情報	分析の視点	図面番号	課題	方針	低減(ハード)	低減(ソフト)	回避	対策	取り組み主体	出典計画	短期5年	中長期10～20年
浸水(L1、L2)	× 避難施設分布(徒歩圏半径500m)	○洪水時に避難施設が活用できるか	①	・1階建てのため瓜生水と緑公園体育館(浸水約0.8m)と丹南総合公園体育館(浸水深約0.7m)が床上浸水による影響を受ける恐れがある	あらゆる避難方法や場所の周知		○		2階以上に垂直避難や、安全な親戚・知人宅への避難を周知 近隣の公共施設への避難を検討	市	なし		
		○徒歩圏(半径500m)内に避難所が存在しないエリアはどこか	②	・西地区、国高地区、王子保地区、味真野地区、岡本地区で避難所から500m圏外の場所がある	迅速な避難行動の促進		○		避難訓練の実施	市 市民 民間	防災		
							○		ハザードマップやマイ・タイムラインの周知と活用	市 市民	強靱防災		
							○		水位計及び河川監視カメラの設置による情報収集力の強化	市	強靱総計		
							○		報道関係や市HP、SNSでの情報発信力の強化	市	強靱		
							○		防災衛星電話、MCA無線等の活用による被災時の通信手段の確保	市	強靱		
							○		避難行動要支援者(高齢者、障がい者等)の把握と支援体制の確保	市 市民	強靱防災		
							○		要配慮者利用施設(福祉・医療施設等)の避難確保計画に基づく訓練の実施	民間	強靱防災		
					避難所の確保		○		民間企業との連携や公共施設を活用した避難所の確保	市 民間	強靱		
浸水(L1、L2)	× 建物分布(用途・階数)	○垂直避難が困難な住宅が多いエリアはどこか	③	・誘導区域内の住宅のうち、垂直避難が困難な住宅件数は3,509件(約27%) がある	迅速な避難行動の促進		○		再掲				
					避難所の確保		○		再掲				
				・0.5～3.0m未満の浸水で垂直避難が困難な住宅(1階建て)が区域内に点在	地域防災力の強化		○		市総合防災訓練や各地域、事業所における防災訓練の実施	市 市民 民間	防災		
				・3.0m以上の浸水で垂直避難が困難な住宅(2階建て以下)は、武生駅、王子保駅、スポーツ公園駅、家久駅周辺に集中			○		自主防災組織リーダーの育成研修の開催	市	総計		
				・5.0m以上の浸水で垂直避難が困難な住宅(3階建て以下)は、王子保駅北東部に集中			○		外国人市民防災リーダーの養成と外国人市民の防災意識向上に向けた訓練や啓発活動の実施	市 市民	強靱防災		
							○		出前講座の実施による防災知識や意識の向上	市 市民	総計		
					治水対策の推進	○			河川改修(日野川・吉野瀬川・服部川等)吉野瀬川ダム整備	市・県	河川総計		
						○			河川の体積土砂の浚渫等による流下能力の確保	市・県	総計		
						○			宅地開発に対する調整池設置等を指導	市	都市		
						○			水田に排水調整板の設置(水田貯留)と普及促進	市 市民	強靱		

※総計：越前市総合計画2023(R5.3策定) 防災：越前市地域防災計画(R6.8改定) 強靱：越前市国土強靱化地域計画(R3.3策定) 河川：福井県河川整備計画(R5.3変更) 森林MP：越前市森林・林業マスタープラン(R6.3策定) 都市MP：第2期越前市都市計画マスタープラン(R6.3策定)

災害リスクの分析と課題の抽出、取組方針、対策、スケジュールのまとめ

防災まちづくりの将来像「頻発化・激甚化する自然災害等に対応した安全で安心なまちづくり」(第2期越前市都市計画マスタープラン 安全で安心なまちづくりの方針より)

ハザード情報	都市情報	分析の視点	図面番号	課題	方針	低減(ハード)	低減(ソフト)	回避	対策	取り組み主体	出典計画	短期5年	中長期10～20年
浸水(L1、L2)	× 緊急輸送道路	○洪水時に緊急輸送道路が活用できるか	④	・北陸自動車道以外は、0.5m以上の浸水で、輸送路が一時通行(12時間未満)できない	迂回路の設定		○		迅速な情報の整理や現地パトロールの実施等による的確な迂回路の設定	市	なし		
家屋倒壊等氾濫想定区域	× 建物分布(用途・構造) (河岸侵食) (氾濫流)	○流出・倒壊の恐れのあるエリアはどこか	⑤	・日野川、吉野瀬川、鞍谷川、浅水川沿いで河岸侵食による流出・倒壊の恐れがある ・南地区、王子保地区の一部で日野川の氾濫流による木造建物の流出・倒壊の恐れがある	リスクの回避を誘導 迅速な避難行動の促進		○		宅地開発時における災害リスクの説明及び指導 再掲	市	都市MP		
浸水継続時間	× 建物分布(用途)	○浸水が3日以上継続し、長時間孤立する恐れのあるエリアはどこか		・浸水が3日継続するエリアに住宅はない									
土砂災害	× 建物分布	○土砂災害の各区域内に建物が存在するか	⑥	・村国山、妙法寺山、茶臼山、大徳山、三里山等の裾野沿いの土砂災害の区域内に建物があり、損壊等の恐れがある	土砂災害対策の推進 リスクの回避を誘導 迅速な避難行動の促進	○ ○			砂防施設、急傾斜地崩壊防止施設等の整備 適切な森林、竹林整備による土砂災害防止機能、水源涵養機能の保全と強化 土砂災害特別警戒区域からの移転の支援 宅地開発や建築時における災害リスクの説明と指導	市・県 市 市民 民間 市 市民 市・県	強靱 森林MP 強靱 都市MP		
土砂災害	× 緊急輸送道路	○土砂災害により緊急輸送道路が分断されないか	⑦	村国二丁目(村国山)：小曾原武生線(イエロー：地すべり) 定友町(大徳山)：武生美山線(イエロー：土石流) 定友町・誘導区域外(大徳山)：国道417号(イエロー：土石流、急傾斜地、レッド：急傾斜地) 池ノ上町・誘導区域外(妙法寺山)：国道365号(イエロー・レッド：急傾斜地)	迂回路の設定	○			再掲				
延焼	× 建物分布(住宅戸数密度・不燃領域率)	○木造住宅が密集しているか	⑧	武生駅周辺、しきふ駅北西部、栗田部地区、岡本地区に木造住宅が密集している	防火対策の推進	○ ○			狭隘道路拡幅による安全な避難路の確保 延焼防止機能を持つオープンスペースの確保	市 市	都市MP 都市MP		
							○		木造住宅等の不燃化の支援と実施	市 市民	強靱防災		
							○		自警消防隊(地域)と自衛消防組織(事業所)の育成指導による自主防火体制の強化	市 市民 民間	防災		
地震(ゆれやすさ)	× 建物分布(耐震基準)(木造密集度)	○地震により倒壊・崩壊するおそれのある旧耐震基準の建物が多いエリアはどこか	⑨	武生駅周辺、しきふ駅北西部、味真野地区、栗田部地区、岡本地区で旧耐震基準の家屋が多い	耐震化の推進 迅速な避難行動の促進		○		旧耐震基準住宅の耐震化の支援と実施 再掲	市 市民	強靱防災		

※総計：越前市総合計画2023(R5.3策定) 防災：越前市地域防災計画(R6.8改定) 強靱：越前市国土強靱化地域計画(R3.3策定) 河川：福井県河川整備計画(R5.3変更) 森林MP：越前市森林・林業マスタープラン(R6.3策定) 都市MP：第2期越前市都市計画マスタープラン(R6.3策定)

改定ポイントと目次構成

赤字:改定箇所
黒字:数値等の更新

序章 **はじめに**

改定の背景とポイント

第1章 関連する計画や他部局の施策等に関する整理

第2章 現状及び将来見通しにおける都市構造上の課題の分析

第3章 **立地適正化計画のまちづくりの方針**

第2期都市計画マスタープラン・
地域公共交通計画と整合
(まちづくりの方針・基本方針)

第4章 **目指すべき都市の骨格構造**

第2期都市計画マスタープラン
との連携・整合
(将来都市像、将来都市構造等)

地域公共交通計画との連携・整合
(公共交通ネットワークの方針)

第5章 **居住誘導区域の設定**

広域交通拠点の設定方針、
災害リスク、公共交通ネット
ワークを踏まえた区域
の検証

第6章 **都市機能誘導区域の設定**

**第9章
(新章)
災害に対する
防災の考え方**

災害リスクの分析と課題の整理、
取組み方針の検討
防災・減災に関する関連計画と
の整合・反映等

第7章 誘導施設

第8章 誘導施策

第10章 目標値の設定

第11章 評価方法の設定